

※保護者記入欄

| | | | |
|---|--------------|--------|----------|
| 園名 | 被証明者(保護者)氏名 | 児童との続柄 | 送迎にかかる時間 |
| | | | 送り 分 |
| <input type="checkbox"/> 在園 <input type="checkbox"/> 入園希望 | ふりがな 児童氏名 | 年 月 日生 | 迎え 分 |

※事業主記入欄(保護者の方は記入しないでください)

| | | | |
|--|---|---|--|
| 採用開始・復職 変更(予定)年月日 | <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 | 年 月 日から | <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 復職 <input type="checkbox"/> 勤務時間等変更 |
| | ※雇用期間が決まっている場合: 年 月 日まで(契約更新: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) | | |
| 就労形態 | <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤・パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 契約 <input type="checkbox"/> 内職(出来高証明書などを添付してください) <input type="checkbox"/> その他 | | |
| 職種・作業内容 | | | |
| 就労(予定)時間 ※シフト勤務などで 不定期な場合は、 勤務状況が分かる 書類を添付すること | 平日(<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金) | 時 分 ~ 時 分 | 休 憩 : 分 実働時間: 時間 分 |
| | 土曜(<input type="checkbox"/> 毎週 <input type="checkbox"/> 隔週 <input type="checkbox"/> 不定期) | 時 分 ~ 時 分 | 休 憩 : 分 実働時間: 時間 分 |
| | 日曜(<input type="checkbox"/> 毎週 <input type="checkbox"/> 隔週 <input type="checkbox"/> 不定期) | 時 分 ~ 時 分 | 休 憩 : 分 実働時間: 時間 分 |
| 時間外勤務 | <input type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 有(週 日程度/平均 時間) | |
| 通勤時間 | 片道 分 | | |
| 就労(予定)日数 | 1か月あたり | 最近3か月の状況(就労していた場合のみ記入) | |
| | 約 日 | 月: 日勤務(実績) | 月: 日勤務(実績) |
| 休職中の場合 | 産前産後休暇 | 年 月 日から | 年 月 日まで |
| | 育児休業法等に基づく育児休業 | 年 月 日から | 年 月 日まで |
| 上記の者が勤務(内定)していることを証明します。 | | | 年 月 日証明 |
| 所在地 | | | |
| 会社(事業所)名 | | | |
| 代表者氏名 (印) | | | |
| 電話番号 | | | |

【雇用主・事業主の方へ】この証明書は、保育所等入所及び継続入所のために使用するものです。
ご多用中誠に恐縮ですが、上記事項を漏れのないようご記入のうえ、証明くださるようお願いいたします。

※記入上の注意

- 該当する口に✓を入れてください。
- 記入・押印に漏れがないようお願いします。証明欄には社印または代表者印を押印してください。
- 書き損じた場合、二重線を引いたうえ訂正印を押してください。(修正液は使用不可です。)
- 勤務先が支社・支店等の場合は、支社長・支店長等の証明で構いませんが、個人印は無効です。
- 就労形態が派遣の場合、派遣先の証明で構いません。
- 同一世帯で2人以上の児童が同時に在籍している(または入園を希望する)場合、勤務証明書の提出は1部で構いません。
- 証明内容に虚偽があると判明した場合、認定を取り消します。
- 証明事項について、担当職員が電話・訪問等により調査を行う場合がありますのでご了承ください。